

法人名	隼あすか法律事務所	
担当部署	弁護士 パートナー	
担当者名	藤田 剛敬	
ホームページ	https://www.halaw.jp/	
連絡先	電話	03-3595-7070
	メールアドレス	takehiro.fujita @ halaw.jp
相談対応可能	対象	自治体、民間事業者、金融機関いずれも対応可能
	地域	全国対応可能
	分野	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI総論 ・住宅 ・公的不動産 ・その他(再生可能エネルギー施設、MICE施設等)
	内容	<p>【自治体向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFIのスキームの紹介・法的助言 ・事業契約等の作成・交渉に関する導入的な法的助言 ・事業策定に必要な法的調査 ・PPP/PFIに関する基礎講座・勉強会の開催 <p>【事業者・金融機関向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFIのスキームの紹介・法的助言 ・コンソーシアム組成から契約作成・交渉に関する法的助言 ・PPP/PFIに関する基礎講座・勉強会の開催
主なPPP/PFI事業の受注実績	<p>【公共】ごみ処理施設等複合施設に関する契約作成等の法的助言</p> <p>【公共】管制塔整備に関する契約作成等の法的助言</p> <p>【事業者】合同庁舎、公務員宿舎等の整備に関する契約作成・交渉の法的助言</p> <p>【事業者】福祉施設、給食センター等の整備に関する契約作成・交渉の法的助言</p> <p>【金融機関】MICE施設、文化施設等の整備に関する契約作成・交渉の法的助言</p> <p>【金融機関】警察本部、合同庁舎等の整備に関する契約作成・交渉の法的助言 (平成17年～23年、同25年～現在)</p>	

PR	<p>担当弁護士は、保健施設、文化施設、教育・福祉関連施設、MICE施設、バイオマス施設等の幅広いPPP/PFI案件において自治体、事業者又は金融機関を代理し、現在まで20を超える案件を担当してきました。信託受益権を利用して最上級格付(当時)を取得したPFIなど、先進的な案件も取り組んでいます。</p> <p>PPP/PFIの推進においては、スキーム構築の意味や基本的な法的知識の理解に加え、事業参入後に扱う契約書の内容、交渉の経緯など事業の全体像を把握することが重要と考えています。豊富な経験をもとに、スキームから契約上の法的知識まで、基本かつ導入的なセミナーを開催することもできますので、自治体、事業者、金融機関いずれの方もお気軽にお問い合わせ下さい(例えば、昨年度は、PFIにおけるリスク分担の考え方、契約交渉の法的実務などの基礎講座、PPP/PFIに関するスキーム構築の個別相談を行いました。)</p> <p>※東京から遠方の場合、旅費等をご相談させていただきます。</p>
----	--